

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、
私学助成の増額・拡充を求める意見書

日本の高校教育において、公立高校と私立高校はその特性ごとの役割を果たしながら、公教育として、未来を担う子どもたちにとって重要な役割を果たしています。

高校への進学率が99.5%（2024年度）を占める今日、大学進学や就職においても、高校卒業の資格は今や当たり前の条件となっています。

2025年2月に自民党・公明党・日本維新の会の「3党合意」では、2026年度から授業料支援額を2024年度の私学授業料平均額に相当する45万7,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれました。私立高校も含めた高校無償化にむけて踏み出したことは歓迎すべきことですが、しかしながら「3党合意」はあくまでも政党間の合意であり実施されるかは不透明な状況です。

また、教育の質を維持し生徒一人ひとりに対する継続的できめ細かな指導を行うためには、安定した教員体制が不可欠であります。公立高校と比較し教員全体に占める専任教員の割合が低い水準にとどまっています。

以上のことから政府ならびに国会におかれましては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育がおこなえるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 3党合意を遂行し、高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、授業料支援額を直近の私立高校授業料平均額に引き上げてください。
2. 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月24日

小千谷市議会議長 長谷川 有理

（提出先）

内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長